

手数料表

求人受理時の事務費用について
手数料負担者は、求人者とします。
1000円とします。

求人受理後

求人者に求職者を紹介するサービスについて

(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)
成功報酬は、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の20%(または400,000円)
上記のうちどちらか高い方とする。

(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)
当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の30%(または500,000円)
上記のうちどちらか高い方とする。

求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス

手数料負担者は 求人者 とします。
成功報酬は、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の20%(または400,000円)
上記のうちどちらか高い方とする。
手数料負担者は 求人者 とします

許可番号 47-ユ-300161
事業所 有限会社フレンズアブロード
〒901-2122 沖縄県浦添市勢理客3丁目9-1 3F